

小城市教育情報化基本計画

(令和4年度～令和7年度)

小城市教育委員会

令和4年3月

も く じ

I. はじめに	・・・ P 2
1. 国の直近の動向	
2. 学小城市のこれまでの取り組み	
3. 新学習指導要領における情報活用能力の育成と I C T 活用	
II. 全体構成と計画の目的・期間	・・・ P 3
1. 計画の位置づけ	
2. 計画の目的・期間	
III. これまでの歩み	・・・ P 4
1. 小城市教育情報化計画（平成 2 9 年度～令和 3 年度）	
2. 小城市教育情報化計画（平成 2 9 年度～令和 3 年度）の進捗状況	
IV. 計画の全体	・・・ P 7
1. 計画の目標	
2. 計画の基本方針	
3. 施策と具体的な取り組み	
4. 教育情報化計画施策体系	

I. はじめに

1. 国の直近の動向

I o Tやビックデータ、A I等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。これから迎える新たな時代においては、全ての子どもたちが持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きていくために必要な資質・能力を身に付けることが重要です。

令和元年6月、国は、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」を公表し、全ての子ども達の力を最大限に引き出すため、多様な子ども一人一人の個性やおかれている状況に最適な学びを可能にする「公正に個別最適化された学び」を進めていくことの重要性と、その実現に向けて世界最先端のI C T環境を目指す必要性が示されたところです。

こうした中、全国における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年3月から全国的に一斉臨時休校が行われ、その期間が長期化するにつれ、学習の保障が課題となり学習環境の整備として、G I G Aスクール構想の加速化が求められました。

2. 小城市のこれまでの取り組み

小城市においては、これまで各学校におけるパソコン教室の整備からはじまり、校内L A N及び無線アクセスポイントの整備、校務用パソコンの導入、普通教室への電子黒板、教育用タブレットパソコンの導入、その他、デジタル教科書等学習用ツールや校務支援システムの導入、I C T支援員の配置など財政負担も考慮しながら、計画的な整備を進めてきたところです。

令和元年以降、国の動向を踏まえ、G I G Aスクール構想の推進について検討を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、国がG I G Aスクール構想を加速化したことを受け、令和2年度事業として、学習者用コンピューター約4,000台（1人1台）の整備とともに校内ネットワークの再整備等、その取り組みを加速化したところです。

3. 新学習指導要領における情報活用能力の育成とI C T活用

新学習指導要領では、情報活用能力（情報モラル含む）を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、各教科等の特性を生かし、教科等の横断的な視点から教育課程の編成を図るものとするのが明記され、小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得させ、新たにプログラミング的思考を育成すること。また、中学校においては、技術・家庭科（技術分野）において、プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実させることが重要となっています。

Ⅱ. 全体構成と計画の目的・期間

1. 計画の位置づけ

教育基本法に基づき策定された「教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）」及び「第2次小城市教育振興基本計画」に基づいて実施してきた様々な事業の成果と課題を検証したうえで、令和3年度に「第3次小城市教育振興基本計画」が策定されました。

第3次小城市教育振興基本計画では、基本目標の「城創伝心」“小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり”を継承すると共に、豊かな感性、確かな学力をはじめ、自立した個人として社会で求められる知識・技能の習得、人格形成など、実社会・実生活を生き抜く基盤となる資質・能力、「生きる力」を育むために、今後4年間（令和4年度～令和7年度）に取り組むべき施策として5つの基本方針を総合的・計画的に推進していきます。

令和元年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布、施行され、すべての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図ることを定められており、また令和元年12月には、文部科学省より「GIGAスクール構想」が提示され、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行して緊急時における家庭でのオンライン学習整備等、多様な子どもたちを誰ひとり取り残す事のない公平に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる取り組みを推進しています。

よって、本計画は、「GIGAスクール構想」を踏まえたICT環境の安定的かつ計画的な整備の推進を実現するための計画となります。

○5つの基本方針

- ・学校教育の充実
- ・子育て支援の充実
- ・青少年の健全育成
- ・生涯学習・生涯スポーツの充実
- ・歴史・文化の継承と文化財の保存

2. 計画の目的・期間

本計画は、平成24年3月に策定し、平成29年4月に見直しを行なった「小城市教育情報化計画」の後継計画であり、小城市教育振興基本計画の課別計画に位置づけられます。そして、学びへの関心・意欲を高め、学力の定着や向上をめざすために、ICTを活用した学習指導を推進させて学校教育の充

実を図ることを目的とします。

計画の対象期間としては、令和4年度からの4年間として設定し、適時の進捗管理から成果検証、課題解決のための変更や修正を出来るものとします。

年度	29	30	31 (元)	2	3	4	5	6	7	
市計画	第2次小城市総合計画（前期基本計画）					第2次小城市総合計画（後期基本計画）				
市教委 計画	教育振興基本計画（基本目標・基本方針）									
	教育振興基本計画（施策：第2次）					教育振興基本計画（施策：第3次）				
市教委 課別 計画	小城市教育情報化基本計画（第2次）					小城市教育情報化基本計画（第3次）				
(参 考) 国	教育振興基本計画									
	第2期 教育振 興基本 計画	第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画			

Ⅲ. これまでの歩み

1. 小城市教育情報化計画（平成29年度～令和3年度）

「教育の情報化ビジョン」にある3つの方針に、小城市の実情を踏まえた2つの方針を加えた、5つの基本方針のもとに施策を定め、具体的な取り組みを推進しました。

- 児童・生徒の情報活力能力の育成
- 教科等指導における情報通信技術の活用
- 校務の情報化と校務の負担軽減
- 信頼性と安全性の確保
- 教職員への支援の在り方

2. 小城市教育情報化計画（平成29年度～令和3年度）の進捗状況

施策	具体的な取り組み	実績
児童生徒の情報活用能力の育成	情報教育計画の作成	各校で児童生徒の実態にあわせた到達目標や展開を詳細に計画として作成し、推進した。
	情報リテラシーと情報モラル	NPO 法人「ITサポートさが」と連携し啓発を進めた。
教科等指導における情報通信技術の活用	教員のICT活用能力の育成	教員へのICT利活用の研究と情報端末の整備を行なった。
	デジタル教科書等を活用した授業改善	指導者用デジタル教科書、デジタル教材の整備をおこなった。また1人1台の情報端末の設置を行なった。
	特別支援教育の充実	ICT（電子黒板、iPad）を活用した視覚的な授業を行なった。
校務の情報化と校務の負担軽減	学校における校務の情報化の推進（促進）	グループウェアや校務支援システム等、各種システムを継続的に運用し、校務の効率化を進めた。
	学校における校務の情報化の推進（改善）	各システムの運用について支援、研修を行なった。
学校のICT環境の維持	安定した教育ネットワークの運用に向けた機器更新	教職員の校務用端末について、更新をおこない校務の効率化を進めた
信頼性と安全性の確保	情報セキュリティの強化	情報セキュリティポリシーの順守を徹底し周知した。
	安定した学校情報システムの運用	非常時を想定して、各種データや情報システムのバックアップをおこない、情報システムの被害の最小化に努めた。
	外部専門家の活用	外部専門家による情報セキュリティ監査を行なった。

	災害時における学校 I C T 環境の活用	災害発生時の避難所として W i - F i 等の通信設備が設置ができないかどうか検討をおこなった。
教職員の支援の在り方	教職員研修	各校の I C T に関する校内研修や小城市学力向上研究会において授業研究等を行なった。
	I C T 支援員の活用	専門的な知識を持つ外部人材の I C T 支援員を 3 人配置し、I C T を活用した授業支援やトラブル対応から各種研修まで支援をおこなった。
	小城市教育情報化推進協議会	教育委員会と学校、関係者による協議会において教育情報化の推進を図った

IV. 計画の全体

1. 計画の目標

「小城市教育振興基本計画」及び「教育の情報化ビジョン」の実現を図るため、次の4つの基本目標で推進していくこととします。

- ICTを利活用した教育活動の充実
- ICTを利活用した教育の質の向上
- 全ての学校・地域で進める教育の情報化
- 学校情報セキュリティの確保

2. 計画の基本方針

計画目標を実現するため、文部科学省が策定した第3次教育振興基本計画にある4つの方針に、小城市の実情を踏まえた2つの方針を加えた、6つの基本方針のもとに施策を定め、具体的な取り組みを、推進していくこととします。

- 児童・生徒の情報活用能力の育成
- 教科等指導における情報通信技術の活用
- 校務の情報化と校務の負担軽減
- 学校のICT環境の維持
- 信頼性と安全性の確保
- 教職員への支援の在り方

3. 施策と具体的な取り組み

(1) 児童・生徒の情報活用能力の育成

①情報教育計画の作成

児童生徒の情報活用能力の育成には、各学校段階において期待させる能力や、これを身に付けさせるための指導事例等が必要です。市においては、全学年の情報教育全般に関する汎用的な計画を作成し、各校では特にプログラミング教育に重点をおいて計画を作成し、推進します。

②情報リテラシーと情報モラル

児童生徒が情報端末に慣れ親しみ、インターネットをはじめ情報の活用する力や知識を向上させ、情報社会で適切に活動するための基礎となる考え方や態度を養うために情報モラル教育を徹底します。小城市においては、今後も「NPO法人ITサポートさが」と連携した啓発を進めま

す。

(2) 教科等指導における情報通信技術の活用

①教員のICT活用能力の育成

前計画により、ICTを積極的に活用できるように環境の整備を進めてきました。日々の授業や校内研修などの機会をとらえ、教員1人1人がICTをより効果的に活用する授業を研究していきます。

②デジタル教科書等を活用した授業改善

教科書に準拠したデジタル教科書(教師用)やデジタル教材、コンテンツなどを十分に活用することで、子どもたちの学びから情報活用能力の育成にもつなげることができます。小中学校に必要とされるデジタル教科書等を整備して授業改善を図ります。また、児童生徒用デジタル教科書の活用について、国の支援を受けながら導入に関し検討していきます。

③特別支援教育の充実

特別支援教育では、子どもたちの障害や特性に応じた各教科や自立活動等の指導において、ICTを利活用することで効果を高めることができます。今後も、特別支援教育の充実をめざして、ICTを活用した効果的な学習づくりの検証を進めます。

(3) 校務の情報化と校務の負担軽減

①学校における校務の情報化の推進

市内小中学校では教育系ネットワークを構築し、教職員1人1台の校務用端末を配備しています。グループウェアや校務支援システムなど各種システムを継続して運用し、引き続き校務の効率化を進めます。

②安定した教育系ネットワークの運用に向けた機器更新

小中学校の校務で必要不可欠な教育系ネットワークにおいて、安定した運用のためには、機器の定期的な更新が不可欠であり、計画的・効率的に機器の更新を図ります。

(4) 学校のICT環境の維持

GIGAスクール構想に基づいた情報環境の維持

令和3年度までに整備した「学習者用コンピューター」や「大型掲示装置」「超高速インターネット」「無線LAN」について、継続的に支障ない環境の維持を行なっていきます。

(5) 信頼性と安全性の確保

①情報セキュリティの強化

データセンターを継続して利用し、情報漏えいや個人情報の流失防止など安全性の確保やデータの適切管理を努めます。必須事項である情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、教職員を対象とした講習会や研修を継続的に実施します。また、情報セキュリティポリシーの評価・検証・見直しによる改善を進めます。

②安定した学校情報システムの運用

非常時を想定して、各種データや情報システムのバックアップの基準や、システム復旧体制の手順などを明記した危機管理マニュアルを作成して、情報システム等に対する被害の最小化と早期復旧に努めます。

③災害時における学校 I C T 環境の活用

学校は地域の中核的な施設であり、災害発生時には体育館等を避難所として利用することが想定されます。災害時には、安否確認のための情報の受発信などが必要とされるため、安全に学校 I C T 環境で活用できるように検証、改善を行います。

(6) 教職員への支援の在り方

①教職員研修

I C T の利活用による従来の指導方法のあり方の改善など、質の高い教育を提供することを目標に、各校の校内研修や小城市学力向上研究会において授業研究や授業実践、公開授業を行います。

また児童生徒 1 人 1 台整備された端末の利活用について、研修を行なっていきます。

② I C T 支援員の活用

専門的な知識を持つ外部人材の I C T 支援員を継続して配置して、I C T を活用した授業支援やトラブル対応から各種研修まで、学校現場に必要な支援体制を整えます。

③小城市教育情報化推進協議会

小中学校の教頭を学校 C I O として校内の教育情報化を推進する体制づくりを進めます。小中学校教頭及び情報担当者を委員とする小城市教育情報化推進協議会において、学校現場の実態に即した教育の情報化の推進に努めます。

4. 教育情報化計画施策体系

基本方針	施 策
児童・生徒の情報活用能力の育成	情報教育計画の作成
	情報リテラシーと情報モラル
教科等指導における情報通信技術の活用	教員の I C T活用能力の育成
	デジタル教科書等を活用した授業改善
	特別支援教育の充実
校務の情報化と校務の負担軽減	学校における校務の情報化の推進
	安定した教育系ネットワークの運用に向けた機器更新
学校の I C T環境の維持	G I G Aスクール構想に基づいた情報環境の維持
信頼性と安全性の確保	情報セキュリティの強化
	安定した学校情報システムの運用
	災害時における学校 I C T環境の活用
教職員への支援の在り方	教職員研修
	I C T支援員の活用
	小城市教育情報化推進協議会

小城市教育情報化計画（第3期：令和4年度～令和7年度）

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	備考
・学習者用タブレット					令和2年度に計4,059台 (児童生徒用3,799台、教師用 260台) 整備
更改				検討・検証	
・電子黒板（電子黒板端末）					
更改	→				令和3年度に216台更新 (令和3年度から5年リース)
・周辺機器更新					
周辺機器（プリンタ）	●				
周辺機器（印刷機）	●			●	
・小学校デジタル教科書更新(R6)			●		令和6年教科書改訂予定
・中学校デジタル教科書更新(R7)				●	令和7年教科書改訂予定
・校務用サーバ更新	●	●	●	●	R3-R7(5年契約)
・教育系ネットワーク回線使用料	●	●	●	●	19,254千円/年
・ICT支援員配置業務委託料	●	●	●	●	14,256千円/年
・教育系システム保守等業務委託料	●	●	●	●	11,036千円/年